

平成 26 年 3 月 12 日に実施した「市民還元事業検証による評価の報告について」  
のごみ処理手数料市民検討会議からの意見等

(1) 分別意識の向上と啓発

【委員】

○使用済小型家電回収は事業が拡大しており、市民還元事業としての対象としないということであるが、他の予算を付けるということですか。

【事務局】

◎平成 26 年度からは、回収した小型家電の物品売払い収入を予算に見込める予定です。この事業で支出する分については、売払い収入で賄えるので市民還元事業の対象としないということです。平成 24 年度は 6,558 kg を回収し、平成 25 年度は 1 月末現在で 1 万 6,000 kg を回収しています。

(2) クリーンにいがた推進員育成事業

【委員】

○クリーンにいがた推進員報奨金の支給単位を、100 世帯単位から 50 世帯単位にすることが実態に合うのではないかと考えますが如何でしょうか。

【事務局】

◎クリーンにいがた推進員の報奨金については、自治会の世帯数に応じて支給しています。規模の小さい自治会については 50 世帯単位、金額は 5,000 円単位で見えていますし、200 世帯以上の大きな自治会については 100 世帯単位、金額も 1 万円単位としています。小さな自治会については、50 世帯単位と配慮していますのでご理解願います。

(7) 古紙資源化の一層の推進

【委員】

○7. 古紙資源化の一層の推進 (2)古紙行政収集支援金についてです。制度廃止の方向で見直しを検討は、やむを得ないと考えますが、廃止による年間 3,000 万円と理解している経費については、地域活動補助金へ回す対応をお願いしたいです。

○行政収集の支援金について制度廃止の方向での見直し検討は賛成です。多いところは 190 万円、少ないところは 4 万 3,000 円では不均一です。このコミュニティ協議会への支援金は自由に使えるお金であり、その自由度が問題になってくるのではないのでしょうか。また、多く貰っている団体があり、そこが了解するかということもあります。

### 【事務局】

- ◎古紙の回収方法は、集団回収、行政収集、拠点回収の3通りです。集団回収は全体の古紙回収量の大体3/4を占めており、行政収集は1/4です。ほとんどが集団回収という傾向にあります。また、コスト面からの視点で見ると、平成24年度決算では行政収集で1トン当たりの費用が1万8,844円、集団回収は6,344円です。行政収集は古紙の売払い収入分があることから、収入分を相殺すると8,510円になり、行政収集が若干高い状況です。また、集団回収がしっかり出来ている地域は空車がただ走っているような状況もあります。このように効率を考慮したとき、行政収集から集団回収への切り替えを、もう少し推進していかないといけないことが課題と考えています。また、6円と3円の支援金で、コミュニティ協議会と自治会との衝突など課題も多いことから行政収集3円を止めて集団回収6円に切替える考えを行っていきたいということが趣旨であります。ただ、コミュニティ協議会がこれまで行政収集で得た支援金については、会の運営として必要なお金であると考えており、委員からも要望がありましたが、コミュニティ協議会への他の支援については、コミュニティ協議会を所管している市民協働課と協議していきたいと考えています。そのような条件が整った段階で廃止の方向での検討は必要かと思っています。

### 【委員】

- 行政収集の3円が廃止になると私のコミュニティ協議会は困ります。以前のような事業が出来なくなります。自己資金はそんなにある訳ではなく、会費もすぐには値上げできないのでカットするしかありません。コミュニティ協議会の総会に向けて検討しています。小さなコミュニティ協議会は自己資金が少なく事業費以外の細々したものを古紙の支援金から出しています。この支援金は自由に使えることから廃止は困ります。そのうえで、地域活動補助金の補助率も10/10が8/10になります。コミュニティ協議会としては、むしろ、3円を4円、5円に値上げしていただきたいと考えていることから、再検討をお願いしたいです。

### 【事務局】

- ◎いただいたご意見を加味したうえで、コミュニティ協議会の活動に支障をきたすことがないように、困らないやり方を考慮しながら市民協働課と相談し検討していきます。集団回収との兼ね合いということが私どもの見直し検討の着目点であります。現在の支援金は年間3,000万円ほどですが、コミュニティ協議会の活動が困らない方法で考えており、もう少し時間をいただきたいと考えています。また、平成28年度廃止との記載がありますが、あくまでも

色々な条件が整った段階での最短であり、平成 28 年度に拘るものではありません。

#### (8)家庭系生ごみ減量化の推進

##### 【委員】

- 電動生ごみ処理機の補助制度についてです。上限額のアップを検討中とのことですが、消費税が上がることもあり、ぜひ引上げを行ってほしいと考えています。

#### (14)地域活動への支援

##### 【委員】

- 地域活動補助金の補助率が 8/10、5/10 に減るとコミュニティ協議会の持ち出し分が多くなります。補助率が下がってコミュニティ活動が減る、本当にコミュニティ活動を行っていたところは、やればやるほど出来なくなると考えます。補助率の減は、広く多くの人からということですが、再考の余地はないのでしょうか。

##### 【委員】

- 私は、検証による評価で記載している文書「事業の浸透とともに申請件数が大幅に増加し、予算額とほぼ同額の執行状況となっている」については、平成 25 年度の申請状況から「予算額が大幅に超過する見込みであるため受付を停止する事態になった」というくらいの言い回しでも良いのではないのでしょうか。検証による評価の記載内容はいかがなものかと考えています  
また、私たちの西区自治協議会では、今年度、予算の不足が生じていることから、一般財源での対応の検討をお願いしたいという趣旨の要望書を提出しました。この事業はコミュニティ協議会が地域課題を解決するための大きな力となっている事業です。ごみ手数料収入だけでなく、一般財源からの拠出も考えた対応も必要な事業です。私は、全庁的に議論をしてほしいと考えています。

##### 【事務局】

- ◎コミュニティ協議会の活動は様々であり、まずは地域の絆づくりが第一段階です。これが出来上がりますと地域の課題解決が始まります。絆づくりの部分で様々なイベント、講演会、コンサートなどがあり、そういったきっかけは必要であると思いますが、コンサート、イベントなど1日で終わるものは、10/10 であった補助率を若干下げて次の活動へ一歩前に進んでもらいたいという思いがあります。

平成 26 年度については、自治協議会でもご説明しましたが、今回、補助率を下げるものについては試行とする説明をさせていただきました。市は現在、「地

域における自治の深化」ということで区自治協議会、コミュニティ協議会とのさらなる協働を進めるため、検討を行っています。特にコミュニティ協議会とは、各区でワークショップを開催し平成 27 年度以降のコミュニティ協議会への支援のあり方などについてご意見をいただいています。これをベースに平成 26 年度には全市検討委員会を立ち上げ、平成 27 年度以降のコミュニティ協議会への支援策を固めて行こうというスケジュールで考えています。全市検討委員会では、全体の補助率をゼロベースで考え、平成 27 年度に向けた支援策を考える取組みを行います。先程の行政収集支援金についても全市的に検討していきたいと考えています。